

奨学金の受付窓口 ▶ 学生課サービス棟 K2号館 1階



「奨学金」の吊り看板を目印に!



学生課 奨学金窓口

☎ : 046-241-9394

✉ : gakusei-ss@kait.jp

(ガクセイ ハイフン エス エス@カイト ドット ジェイピー)

🕒 : 平日 9:00-11:40 12:30-17:30



問い合わせ先

KAIT Walker在学生のための情報サイト ▶ 奨学金の情報について



学生の経済援助および、学業奨励を目的として奨学金制度が設けられています
本学で取り扱う奨学金について、**KAIT Walker**および**掲示板上**から確認できます
OKAIT Walker>キャンパスライフ>奨学金



- ▶ 日本学生支援機構奨学金(貸与)
- ▶ 高等教育の修学支援新制度(授業料免除+給付奨学金)
- ▶ 幾徳学園奨学金(貸与)
- ▶ 神奈川工科大学内部進学大学院生給付奨学金(入学前予約型)
- ▶ 石綿奨学金
- ▶ 中部奨学会奨学金(貸与・給付)
- ▶ 地方公共団体・民間団体奨学金(貸与・給付)
- ▶ 神奈川県看護師等修学資金(看護師・保健師)

あなたの登録情報 ▶ 奨学金担当者からの連絡について

e-mailアドレスについては**s学籍番号@cco.kanagawa-it.ac.jp**を登録し、**☑**このアドレスに通知を受け取るを設定してください。奨学金担当からのご連絡は、**ここに登録されたアドレスまたは携帯電話番号**でお知らせします



あなたのプロフィールはご自分で確認・修正・変更等ができます(保証人・保護者の変更は学生課にお申し出ください)

ペーパーレス化に伴い奨学金案内は電子版のみとなります。JASSOホームページからご確認ください

はじめに



貸与奨学金

JASSOの奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学を諦めることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。貸与奨学金は返還の義務があります。あなた自身が「借りる」という自覚を持ち、内容を理解したうえで申請しましょう



種類

種類	利子	貸与方法
第一種奨学金	無利子	原則毎月1回振込
第二種奨学金	有利子	原則毎月1回振込
入学時特別増額貸与奨学金	有利子	一時金。初回振込のみ

貸与額

第一種	自宅	自宅外	第二種
最高月額	54,000円	64,000円	2万から12万の間で1万単位で選択可能
最高月額 以外の金額	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円	入学時特別増額貸与奨学金 10万から50万の間で10万単位で選択可能

選考基準

学力基準
人物・学力の推薦基準を満たしている必要があります
家計基準
生計維持者の年収・所得から特別控除等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること。 収入情報は原則として、生計維持者のマイナンバーにより自治体等から取得します 一次 ▶ 2023年(1月1日～12月31日)の収入に基づく2024年度住民税情報により判定 二次 ▶ 2024年(1月1日～12月31日)の収入に基づく2025年度住民税情報により判定

利率の算定方法(第二種奨学金)

利率固定方式	利率見直し方式
○貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます ○返還額は変動しません	○貸与終了時に決定した利率を、概ね5年ごとに見直します ○返還額は市場により変動する可能性があります

返還方式(第一種奨学金)

名称	特徴	返還額	対象の種類
所得連動方式	所得に応じた月額で返還	返還額を毎年見直し	第一種のみ、および機関保証のみ
定額返還方式	総額に応じた月額で返還	返還完了まで返す月額が同じ	第一種・第二種・入学時特別増額貸与

個人信用情報機関の登録と利用等についての同意

個人信用情報機関への登録について(同意がない場合は、奨学金の貸与を受けることができません)

- 返還開始後6か月経過時点で延滞3か月以上の場合に、個人信用情報機関に個人情報を提供し、当該機関に情報が登録されます
- 奨学金の貸与者全員の情報が登録されることはなく、延滞者のみが登録されます
- 一度登録されると、その後の返還情報(返還・延滞等)も登録され、返還完了後も5年間は登録されます
- 個人信用情報機関に延滞や代位弁済の情報が登録されると、クレジットカードが使えなくなったり、住宅ローンや自動車ローンなどが組めなくなる場合があります



個人信用情報

保証制度

機関保証制度

保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会)に保証を依頼し連帯保証を受ける制度です
○一定の保証料の支払いが必要です
○機関保証加入者は、連帯保証人および保証人は不要です

人的保証制度

機構が定める条件を満たす人に連帯保証人および保証人を引き受けてもらう制度です
○必要書類を提出できない場合は、その人を連帯保証人および保証人に選任できません



保証制度

採用後・在学中の手続き

奨学生採用に係る書類の交付

「奨学生証」「返還誓約書」等を交付します。採用月により交付の時期は異なります
採用月は、あなたがスカラネットからWEB入力した日で決まります

「返還誓約書」等の提出

採用された奨学生には、採用時に返還誓約書を提出することが義務付けられています。学校から指示された期限までに必ず提出してください。期限までに提出しない場合は、採用を取消すとともに、振込済みの奨学金の全額を速やかに返金していただくことになります

「奨学金継続願」の入力(12月中旬ごろ)

次年度の奨学金継続希望有無に関わらず、学校が定めた期間内に「奨学金継続願」の入力を行います

適格認定【学業成績】(3月末)

学校は提出された「奨学金継続願」の入力内容を、①人物②学業③経済状況に基づき厳格に審査し、奨学金継続の可否を認定します



在学中の手続

貸与終了後の返還

口座振替(リレー口座)

奨学金の返還は、口座振替(引落し)により行います。貸与終了時に、口座振替(リレー口座)加入が必要です

返還開始

貸与終了の月から数えて7ヶ月目の月から、原則毎月27日に口座から引き落とします

返還が困難な場合の救済制度

経済困難、失業、傷病、災害等返還できない事情が生じた場合、返還月額の減額、または返還期限の猶予といった救済制度があります



返還について

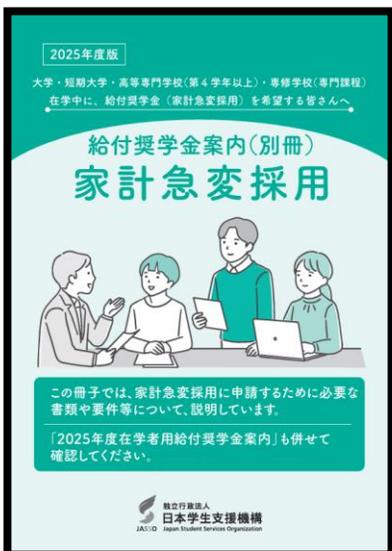
通年での受付

生計維持者の失業、破産、事故、病気、死亡等または震災、風水害、火災等の災害等により家計が急変し、奨学金を急遽に必要とする学生を対象とするもの

- 【家計急変採用 給付】
- 【緊急採用 第一種/無利子】
- 【応急採用 第二種/有利子】



家計急変採用



申し込み手続きや、事由別の提出書類等、JASSOホームページを確認後、学生課にお越しください

ペーパーレス化に伴い奨学金案内は電子版のみとなります。JASSOホームページからご確認ください

はじめに



給付奨学金

国費を財源としている給付奨学金の支給を受ける奨学生は、給付奨学生としての自覚を持って学業に精鋭しなければなりません。学業成績などが基準を下回る場合、奨学金の支給を打ち切ることがあります。さらに、やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不良となった場合は、返還が必要となることがあります

支給要件および選考基準

- (1) 大学への入学時期に関する要件 (2) 学業成績に係る基準
(3) 家計に係る基準 (4) 在留資格等に関する要件

進学資金シミュレーター

給付・貸与シミュレーション(生徒・学生向け)

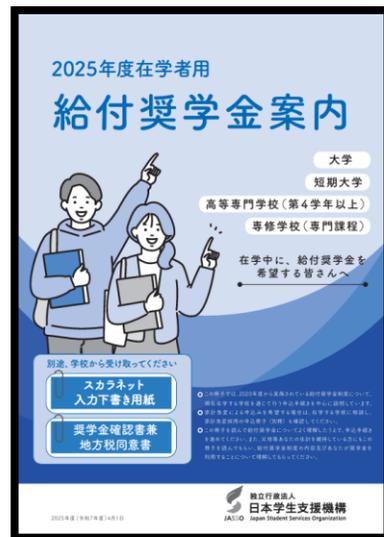
いくつかの質問に答えることで、奨学金を受けることができる年収の目安を簡単に知ることができます

給付・貸与シミュレーション(保護者の方向け)

世帯の年収等を答えることで、奨学金を受けることができるかを少し具体的に知ることができます



進学資金シミュレーター



支給金額(月額)

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ	38,300円 注1(42,500円)	75,800円
第Ⅱ	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ	12,800円 (14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	9,600円 (10,700円)	19,000円

免除額(年額)

区分	入学金	授業料
第Ⅰ	上限260,000円 本学の入学金は 20万です	700,000円
第Ⅱ	173,400円	466,700円
第Ⅲ	86,700円	233,400円
第Ⅳ区分 (理工農系)	86,700円	233,400円
多子世帯	260,000円 本学の入学金は 20万です	700,000円

注1 生活保護(扶助の種類を問いません)を受けている生計維持者と同居している人および、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し、「自宅通学」扱いの人は上表カッコ内の金額になります

給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額(併給調整)

給付奨学金を受給中の人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額は下表の通り調整されます



併給調整

多子世帯支援拡充の対象者でない場合

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ	0円	0円
第Ⅱ	0円	0円
第Ⅲ	21,700円 (20,200円) (30,300円)	19,200円
第Ⅳ区分	多子世帯	0円
	理工農系	20,000円 34,500円 (20,000円) (30,000円) (44,500円)

多子世帯支援拡充の対象者である場合

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ(多子世帯)	0円	0円
第Ⅱ(多子世帯)	0円	0円
第Ⅲ(多子世帯)	0円	0円
第Ⅳ区分(多子世帯)	0円	0円
多子世帯 ※1	0円	5,600円

※1 これに該当する者は、給付奨学金は支給されませんが、授業料等減免の支援により、利用可能額が調整されます。所得にかかわらず、資産額が5,000万円以上3億円未満であることにより授業料減免のみの支援となる者も同額となります

採用後・在学中の手続き

自宅外通学の取扱いについて ▶ 自宅が通学選択者のみ

「自宅外通学」を証明する書類の審査を受け、原則として審査完了後から「自宅外通学」と認められた月まで遡って「自宅外月額」の支給を受けることができます
※申込時に「自宅外通学」を選択している場合も、審査完了までは「自宅月額」を支給します



自宅外通学

適格認定(家計) ▶ 毎年10月に判定します

あなたと生計維持者の住民税情報(申込時に提出したマイナンバーにより取得)やあなたが報告した資産額に基づき家計基準による支援区分の見直しをおこないます

確認の結果、2025年10月分から奨学金の支給が止まったり、支援額が変わることがあります



事例① 第Ⅱ区分から第Ⅰ区分に「支援区分が変更」になったケース(月額および減免額の変更)



2025年4月～第Ⅱ区分で採用
▶ 該当期間2025.4-2025.9
▶ 毎月の給付金額25,600円
授業料2/3減免



2025年10月～第Ⅰ区分に変更
▶ 該当期間2025.10-2026.9
▶ 毎月の給付金額38,300円
授業料全額減免(上限70万円)



適格認定(家計)

事例② 支援区分が変わり「支援区分対象外」になったケース(月額および減免額の停止)



2025年4月～第Ⅱ区分で採用
▶ 該当期間2025.4-2025.9
▶ 毎月の給付金額25,600円
授業料2/3減免



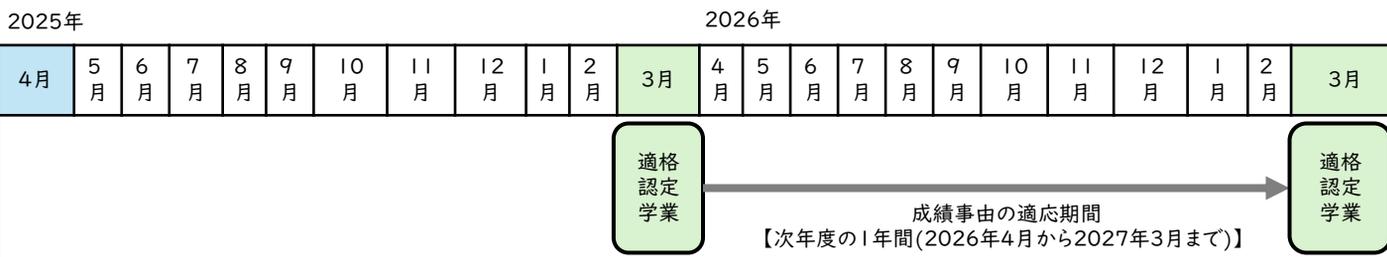
2025年10月～支援区分外に変更
▶ 該当期間2025.10-2026.9
▶ 毎月の給付金額 0円
授業料減免 なし

適格認定(学業成績等) ▶ 毎年10月に判定します

給付奨学生として採用された後も、学業成績や学修状況、生活状況等を学校が確認し、その結果(認定)を定期的に機構へ報告します。機構はその認定に基づき給付奨学金継続等に係る必要な措置をとります。適格認定(学業等)の結果によっては、給付奨学生としての認定を取り消したり、支給を停止することがあります。また、状況によっては受給済みの給付奨学金について、返還を求められることがあります



適格認定(学業)



在籍報告 ▶ 毎年4月に実施します

給付奨学金の受給にあたり、給付奨学生は、大学等に在籍していることおよび生計維持者等を、定期的にwebを通じて報告(入力)する必要があります
報告(入力)はスカラネットパーソナル(SP)から行います



在籍報告



SPへようこそ

手順①

「令和7年度 大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」を学生課に提出します

採用候補者の奨学金種別に応じて、別途提出書類があります
交付書類コードを確認し、フローチャートからあなたが提出するものを確認しましょう



予約採用に決定された方へ

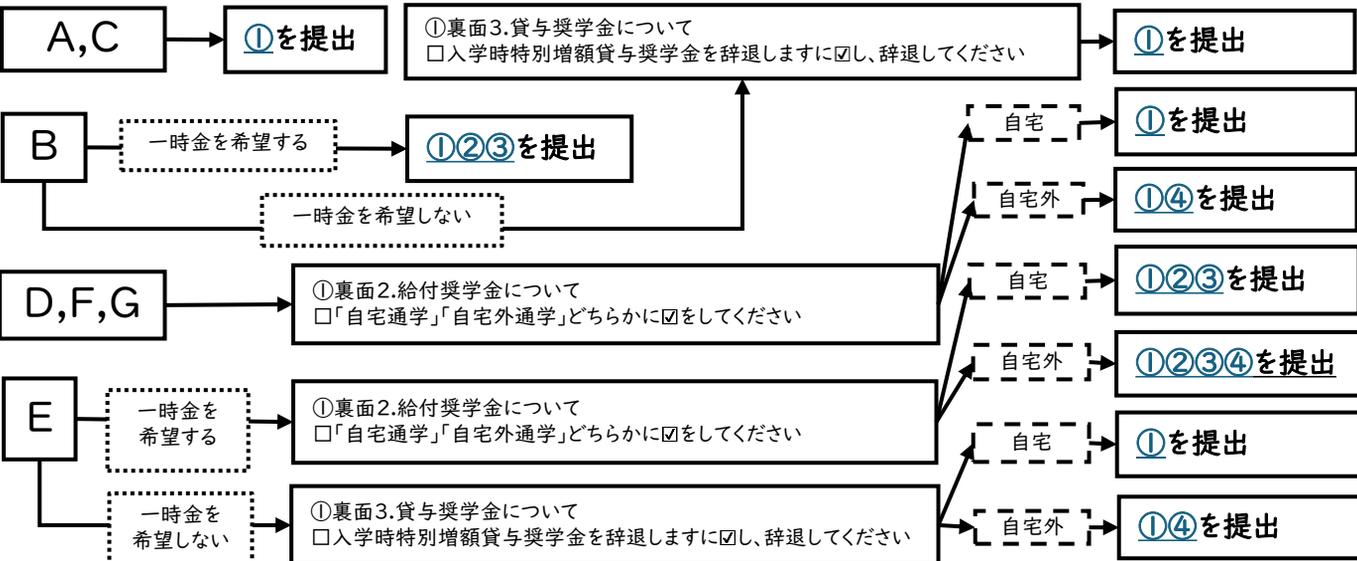


【動画】採用候補者の皆さんへ



自宅外通学の取り扱いについて

給付奨学金 選考結果に
不採用【多子世帯○】
と記載の方は注意！
次頁「重要なお知らせ」
をご覧ください



① 令和7年度 大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

▶ 既に郵送されお持ちです。紛失時は、スカラネットから「採用候補者決定通知(簡易版)」を印刷してください

② 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

▶ 既に郵送されお持ちです。書類が整わない場合は、裏面3.で☑辞退をしてください

③ 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

▶ 既に公庫から郵送されお持ちです。書類が整わない場合は、裏面3.で☑辞退をしてください

④ 【自宅外通学該当者】自宅外証明書類+「通学形態変更届(給付様式35)」

▶ 学生課窓口でお渡しいたします。後日、証明書類を整えて提出してください

手順②

「採用候補者決定通知」と引替に識別番号を受取り、「進学届」をweb入力することで、奨学金の振込が開始します

入力期間と初回振込は下記のとおりです。web入力した回の月が、あなたの採用月となります

回	採用月	給付入力期間	貸与入力期間	※入増	振込日
1	4月	4/1(火)-4/7(月)	4/1(火)-4/7(月)	4/5(土)	4/21(月)
2	5月	4/8(火)-4/23(水)	4/8(火)-4/23(水)	4/21(月)	5/16(金)
3	6月	4/24(木)-5/23(金) 注:第IV区分(理工農)の方は、 5/22(木)までの入力で6月採用 5/23(金)からの入力で7月採用	4/24(木)-5/23(金) 注:第IV区分(理工農)の方は、 5/22(木)までの入力で6月採用 5/23(金)からの入力で7月採用	5/21(水)	6/11(水)
4	7月	5/24(土)-6/24(火)	5/24(土)-6/24(火)	6/20(金)	7/11(金)
5	8月	6/25(水)-6/30(月)	6/25(水)-7/24(木)	7/22(火)	8/8(金)
6	9月	期間外	7/25(金)-8/26(火)	8/22(金)	9/11(木)

在学採用の新規申請【貸与/給付 共通】▶入学後、新たに奨学金の申請を希望する方

＜重要なお知らせ＞

予約採用者で、採用候補者決定通知の選考結果欄に**不採用【多子世帯○】**と記載されている方が、多子世帯支援を受けるためには、**「2025年度 在学採用」に申し込む必要があります。**

予約採用時には家計に関する基準があり不採用となっている可能性があり、令和7年度からの支援の拡充により所得を制限することなく、満額(上限70万円)まで支援対象となります

令和7年度大学等奨学金採用候補者決定通知【提出用】

申込内容及び選考結果

選考結果

注意

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します!!
(「高等教育の修学支援新制度」の拡充)

開始時期	令和7年度～(入学生及び在学生)	所得に関する要件	所得基準 制限なし
支援対象	子供3人以上の世帯の学生	学修意欲・成績に関する要件	採用前 学修意欲があれば採用 採用後 学修意欲と成果を毎年確認
支援金額	授業料70万・入学金26万 (私立大学の場合、4年間で最大70万円・4年・26万円を支援) (※私立大学については、併修等の場合は別途72万円)	※「高等教育の修学支援新制度」における各要件の詳細やQ&Aについては、文部科学省ウェブサイトを確認	
申込手続	令和7年度入学後各各校窓口で (各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます)		

扶養する子供が3人以上の世帯が対象

- ・3人以上を同時に扶養(親族)に支援している間は、第1子から支援対象
- ・第1子が初産するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

税情報(マイナンバー)で扶養する子供の数を確認

- ・学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認
- ・子供の数の情報は、毎年12月31日時点の情報が基準

要件を満たした学校が対象

- ・一定の要件を満たした学校が対象(大学・短大・大学・高等専門学校(4-5年)・専門学校)



在学採用
申込みの手続について



【動画】奨学金を希望する皆さんへ

募集の時期

1次採用▶2025年4月1日から6月30日まで 2次採用▶2024年9月1日から11月30日まで

採用月と初回振込

下記表をご覧ください

例えば、一次採用、第一回目で4/30までにスカラネット入力と「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送を行った場合、6月採用者となり初回振込が6/11(水)となります。授業料減免の対象となった方は「認定結果通知」および「学費返還願い」を保証人様宛に郵送致します(採用月の月末までには郵送予定)「学費返還願い」を大学に届出ること、学費の返還を行います

	回	採用月	スカラネット入力	「確認書兼地方税同意書」の郵送	振込日
一次採用	1	6月	4/1(火)~6/30(月)	4/30(水)	6/11(水)
	2	7月		5/31(土)	7/11(金)
	3	8月		6/30(月)	8/8(金)
■家計基準:2023年(1月1日から12月31日)の収入に基づく2024年度住民税情報により判定					
二次採用	1	11月	9/1(月)~11/30(日)	9/30(火)	11/11(火)
	2	12月		10/31(金)	12/11(木)
	3	1月		11/30(日)	1/9(金)
■家計基準:2024年(1月1日から12月31日)の収入に基づく2025年度住民税情報により判定					
■一次採用で要件を満たしていなかった場合でも、二次採用で認定となる可能性があります					

申込から採用までの流れ

- ① 学生課で申込に必要な書類3点とスケジュールを受取る
- ② 申込みサイト(スカラネットから)web申込をおこなう
- ③ 「奨学金確認書兼地方税同意書」をJASSOへ郵送する
- ④ 選考と採用
貸与奨学金の採用者は「返還誓約書」(借用証書)を採用後に提出します





本学が独自に行っている奨学金制度で、経済的理由により就学困難な学生に対して学資を貸与しています

募集人数

- ▶ 学部：1年次のみ30名
- ▶ 大学院博士前期・後期：1年次のみ20名

推薦基準

- ▶ 学業基準、家計基準、人物基準



貸与額

- ▶ 学部：月額 34,000円
- ▶ 大学院博士前期：月額 60,000円
- ▶ 大学院博士後期：月額 80,000円

募集期間

- ▶ 4月3日(木)から、案内を学生課で受取り、期限内に申請書を提出

提出期限

2025年5月8日(木)17時までに書類を整えて学生課に提出

神奈川工科大学内部進学大学院生給付奨学金(入学前予約型)



神奈川工科大学の学部卒業後に神奈川工科大学大学院へ進学予定の方で、進学意欲は高いながらも経済的に厳しい状況の人に対して年間60万円を最大20名に給費する本学独自の奨学金です
学部4年生の段階で内定されるため安心して大学院へ進学できます

石綿奨学金(学部4年生) ※2025年度新設

本学の元教授 石綿良三氏から奨学の目的で贈られた奨学金です
本学学生で特に学業・人物ともに優れた学生に給費されます



採用対象者	奨学金(年間)
学部4年生(各学科※1名)	100,000円(給付)

※MECINDSULAの10学科

公益財団法人 中部奨学会



中部奨学財団
ホームページ

本学関係団体が行っている奨学金制度で、経済的理由により就学困難な学生に対して学資を給付・貸与しています。募集要項等は、財団のホームページをご確認ください学資を給付・貸与しています。募集要項等は、財団のホームページをご確認ください

金額

- ▶ 学部生：35,000円/月(貸与・給付)
- ▶ 大学院生：60,000円/月(貸与・給付)

募集期間

- ▶ 4月3日(木)以降、財団ホームページからエントリーし申請書一式を学生課に提出

提出期限

- ▶ 2025年4月22日(火)17時まで(予定)

中部奨学会は2023年に創立70周年を迎えました

各種団体奨学金

地方公共団体・民間団体の奨学金の募集は、KAIT Walkerおよび掲示板で随時周知していきます
財団によっては大学経由や直接応募など申請方法が様々なため、募集要項は必ず熟読する必要があります



多くは、例年3月末から5月末の期間に募集があり既に、KAIT Walker>キャンパスライフ>奨学金に募集団体を掲載しています!希望者は必ず確認してください

更新日	№	団体名	種別	方法	学生課へ切	財団へ切	備考
1/8	25-6	公益財団法人 G7奨学財団	給付	大学経由	2025.4.17 17時	2025.4.20	指導教員の推薦を受ける
12/3	25-5	公益財団法人 クマ財団	給付	直接応募	-	前期2025.1.19 後期2025.3.16	財団HPからDL
11/15	25-4	公益財団法人 岩谷直治記念財団	給付	直接応募	-	2024.12.1-12.20	財団HPからDL・WEB応募
11/5	25-3	公益財団法人 日本通運育英会	貸与/給付	直接応募	-	2025.4.1-5.15	財団HPから申請書をDL
11/3	25-2	一般財団法人 荒井秀男記念財団	給付	直接応募	-	~2024.12.22	財団HPから申請書をDL
10/16	25-1	一般財団法人 TCS奨学会	給付	直接応募	-	~2024.12.6	財団HPから申請書をDL

神奈川県看護師等修学資金(看護師・保健師)



神奈川県
ホームページ

神奈川県では、県内にて看護職(保健師・看護師)の業務に従事する有能な人材を育成するため、養成施設等に在学し、卒業後は「県内で看護職として従事する」意思がある方へ、選考の上、修学資金をお貸しする制度を設けています。この制度は貸付のため、卒業後には全額返還していただきます。ただし、条件に合致する方は、一定の就業期間の後に、返還免除申請が可能です

申請方法

2025年4月3日(木)から4月22日(火)【予定】までに学生課に「申請希望」の申し出を行ってください。詳細は窓口でご案内いたします

